

“60秒でサッと読めます”

会計は俳句と似ている



(企業経営に役立つ新しい会計 1)

平成 24 年 1 月 11 日 (水)

お世話になっております。

複式簿記会計を発展させると考えられる三式簿記を勉強中です。どこまで続けられるか自信はありませんが、企業経営に役立つ新しい会計をハートフルワードと一緒に送らせていただきます。

新しいという表現は大それているようですが、**自分にとって新しい**というような意味です。60秒で読めますので是非ともご一読下さい。

井尻雄士先生がその著「利速会計入門(日本経済新聞社刊)」の103頁に「閑話休題：仕訳と俳句」として、仕訳(簿記会計)と俳句はよく似ていると書いておられる。「俳句が、上5字、中7字、下5字の3項目」から成っているように、「仕訳の3要素は、借方科目と金額と貸方科目」が基本になっている。

そして、「実体的なところで非常に似ているところがあります。両者とも**現実の事象をグッとにらんでそのエッセンスを、ある取り決めにしたがった方法で表現**しています。その表現をぎりぎりのところまで簡素化するところや、**簡素な1行の文章にもかかわらず、数行・数十行をついやした文章に劣らない表現力**をもっているところが実によく似ていると思います。」と述べられている。

企業経営は会計によって俳句のように、簡潔明瞭に表現することが出来る筈であり、そのことが**経営に有用**である。

制度会計としての現代の会計は、やむを得ないと言うところもあるが、報告重視になりすぎ、法律、規制に偏っている感がある。

一方で、基準等の設定や改訂が多すぎ、役に立つより難しすぎるものになっている。他方で、企業の経営者にとって独創性、生産性に寄与するところの極めて少ない監視会計のようなものに陥ってしまっている。企業経営に資金を提供する人(債権者、株主)と企業経営を引受ける人、経営の価値はこの両者のどちらが創成するのかということ深く考えるべきである。難しいものより、**経営に役立つ**ことを忘れない会計にならねばと思う。

“60秒でサッと読めます”

加速度について（量の場合）



（企業経営に役立つ新しい会計 2）

平成24年1月19日（木）

通常年度（基準年度）に追加する経営努力の大切さは**加速度**によって理解できる。それは、慣性に加速をつける経営者の能力であり、①単価と数量、②変動費と固定費、③経常利益の状況を総合的に勘案して弾力的な価格の下、販売努力によって追加販売量を拡大することである。

	当年速度①	通常速度(前年)② (基準年度)	(単位：百万円) 加速度①－②
(単価) 平均	(@9.5)	(@10.0)	
(数量)	(50t)	(40t)	
売上高	475	400	75
変動費	125 (26.3%)	100 (25.0%)	△25 (△1.3%)
変動利益	350	300	50
固定費	270	260	△10
経常利益	80	40	40

加速度 40

(当期速度 80)

(1) 加速度とは？

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
---	---	---	---	---	---	---	---	---	----	----	----

 経常利益 40 (通常速度 40)

通常速度を超える速度……売上の対前年（基準年度）増加高

通常速度（基準年度）の設定は難しい（前年か、前年以前か、予算か、）

(2) 通常速度とは？

基準年度の数値、但しプラスの価値（利益の計上）が必要である。

基準年度がマイナス値の場合は加速は空吹かしになる恐れがある。

経営者は前年の経営環境が継続すると考えていた。

(3) 加速度をつけるとは？

通常速度、基準年度(前年)以上の速度を出す、加速する。

また、経営においては売上増の外にも直接利益の強化と固定費の圧縮も必要である。そして弾力的な価格による追加売上のタイミングも重要である。

(4) 加速による効果

利益の増加……75百万円の売上増に対して、売上総利益増 50百万円、経常利益増 40百万円となった。

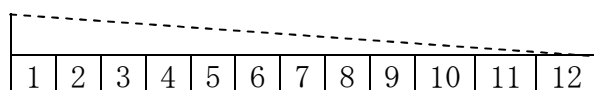


(仕事に役立つ新しい会計 3)

平成 24 年 1 月 25 日 (水)

それでは、通常年度(基準年度)から落ち込むマイナスの加速度はどのように理解すればよいのか。それは、慣性が減速する状況であり、①単価と数量、②変動費と固定費、③限界利益の状況を総合的に勘案して、経常利益に及ぼす影響について原因の把握と改善のための検討が必要である。次の例では単価を0.5アップして $\oplus 20$ 百万円の増を得たが、数量が $\Delta 10t$ ダウンして $\Delta 95$ 百万円の減を招き、その結果 $\Delta 75$ 百万円の売上減となり、変動費は25百万円減少したが限界利益は $\Delta 50$ 百万円の減少となった。

	当年速度①	通常速度(前年)② (基準年度)	(単位:百万円) 加速度①-②
(単価万円)平均	@10.0	@9.5	(@0.5×40) $\oplus 20$
(数量)	(40t)	(50t)	($\Delta 10 \times @9.5$) $\Delta 95$
売上高	400	475	$\Delta 75$
変動費	100	125	25
(〃 率)	(25.0%)	(26.3%)	
限界利益	300	350	$\Delta 50$
固定費	260	270	10
経常利益	40	80	$\Delta 40$



前年経常利益 80 (通常速度)

当年経常利益 40 (当期速度)

(1) マイナスの加速度とは？

通常速度を下回る速度……売上の対前年(基準年度)減少高

通常速度(基準年度)の設定は難しい(前年か、前年以前か、予算か、)

(2) 通常速度とは？

基準年度(前年)の速度、経営者は前年の経営環境が継続すると考えていた。

その上に立って単価をアップ(5.3%)しても、数量のダウンは同率程度以下と見て $((0.5 \times 50t) - (0.5 / 9.5 \times 50t \times 9.5) \geq 0)$ 、値上を実行した。

(3) 減速とは？

通常速度、基準年度(前年)以下の速度となる、減速する。

また、経営においては売上減の外にも限界利益の低下も影響する。

(4) 減速による影響

利益の減少…… $\Delta 75$ 百万円の売上減に対して、売上総利益減 $\Delta 50$ 百万円、経常利益減 $\Delta 40$ 百万円となった。

“60秒でサッと読めます” **加速計算書（慣性を超える挑戦）**



（仕事に役立つ新しい会計 4）

平成 24 年 2 月 1 日（水）

複雑な経済事象や金銭の動きを秩序正しく記録し、内容を整理、分析できる簿記会計の技術は素晴らしい。加速(度)とは通常の状態(基準年)に追加する効果的な経営努力を説明する。

	売上高	変動費	変動利益	固定費	経常利益
前年度損益計算書	400 (100%)	△100 (25%)	300 (75%)	△260 (65%)	40 (10%)
当年度損益計算書	475 (100%)	△125 (26.3%)	350 (73.7%)	△270 (56.8%)	80 (16.8%)
加速計算書	75	△25	50	△10	40

（加速内訳）

売価値下げ	(△@0.5×40)	—			
	△20		△20		△20
数量増加及び変動費増	(10t×@9.5)	(10t×@10×25%)			
	95	△25	70		70
固定費増加				△10	△10

- ① イ．基準年度（前年度）の経常利益は、売上 400 百万円に対して 40 百万円であった。
 ロ．当年度の経常利益は、売上 475 百万円に対して 80 百万円となり、40 百万円の加速となった。
 ハ．その原因は、追加販売の実施時の値下げによる数量の増加が、売上高、変動費、固定費に影響を及ぼし経常利益の増加となったのである。
- ② 現在の景況は不況と言えるが、①イのように当社の利益の慣性は充分である。経営者は当年度の利益の確保の見込みを確かめ、その時、加速をかければロ、ハの効果があると考え実行した。

当年度売上確保 400 百万円	@10.0 万円	×	40t	（経常利益 40）
			↓	
10t の拡販		↓	10t	（拡販前の@10.0 万円）
拡販 10t の単価（大幅切下げ）	@7.5 万円			（拡販の@7.5 万円）
				（利益効果 40）
拡販後の当年売上 475 百万円	@9.5 万円	×	50t	（経常利益 80）

- ③ 結果的に 25%値引の 10t 増販によって、当年度の経常利益を 80 百万円と前年度の 40 百万円を大きく上回る(40 百万円)ことができた。加速計算書とは経営の効果を分析検討する原因分析計算書であり、経営者は事前に加速(損益)計算書を予測することが出来なければならない。
 これは微分であり、簿記会計に微分の考えを取り入れる必要がある。

“60秒でサッと読めます”

総合的な企業評価



(仕事に役立つ新しい会計 5)

平成 24 年 2 月 8 日 (水)

財務による評価が、企業評価の中心であることは疑いの余地はない。

しかしながら、財務は**結果的な面**が主であり、企業の**活動時点の評価**という点では充分とは言えない。また、**将来に関する視点**は弱い。財務で表現できない部分も加えた**総合的な企業評価**が必要になる。

一つには、BSC (バランススコアカード) の視点を加えることである。

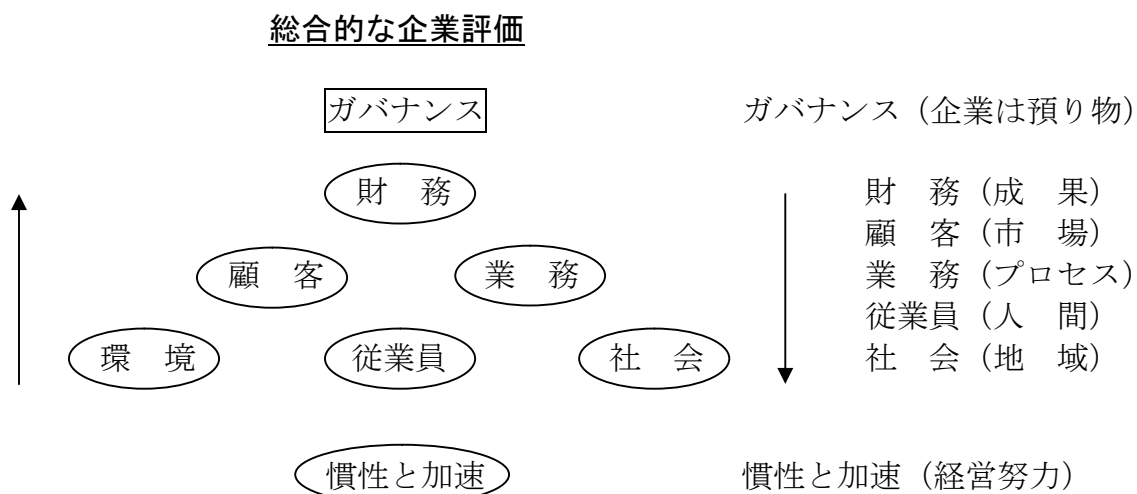
財務に不足している顧客や市場、業務プロセスの安全性、効率性や人的資源の活用度など、財務を支える経営基盤を明確に認識する必要がある。即ち**顧客 (市場)、業務 (プロセス)、従業員 (人間)**の視点の追加である。

また、企業評価の見えにくい部分である**CSR (企業の社会的責任)**の視点も加えると企業の価値というものに**厚み**が加わる。

企業の存立基盤である**社会と企業の経営資源の源**である地球、即ち**社会と環境**の視点を加え、そしてそれを維持する**企業ガバナンス**で締めくくれば企業の評価は確実なものとなる。

更に、将来に関しては、経営資源の活用による現状の基準速度 (**慣性**) の見極めと、経営の将来の可能性 (**加速**) の実現のための経営努力を測定すれば確実に企業を評価することができる。そのためには**微分と積分**の考え方を企業会計や企業評価に加える必要がある。

総合すると次のような図となり、これらが企業評価のために必要である。



“60秒でサッと読めます”

連結納税の効果



(仕事に役立つ新しい会計 6)

平成 24 年 2 月 15 日 (水)

連結納税とは、企業グループの納税をグループ単位で行う、つまりグループ親会社がまとめて申告、納税することである。推計値のようであるが、約3年前の連結納税による節税額は8千億円という。連結納税を実施している企業グループは約800ということであったから、1グループ当たり約10億円の節税額となる。また、当時の法人税収約7兆円と比較すると10%を超えていることになる。ある意味では法人税上の最大の節税策と言える。

連結納税の実際とそのメリットはかくの如くであるが、要するに企業グループ内において、黒字会社と赤字会社の損益を相殺することである。即ち、企業グループとしての適切な納税を実施できることになる。このような連結納税を超えて、企業グループの経済活動の実態を開示する連結財務諸表は、個別財務諸表のみでは把握し得ない企業グループの経営実態を適切に表示する。それによって親会社の株主は出資の運用状況の全貌を把握することができる。また、利害関係者は全体的な財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況により適切な意思決定が可能となる。要するに、グループ全体としてスピーディーな意思決定と経営ができることになる。

平成14年に創設された連結納税制度は、繰越欠損金の引継ぎ制限、連結付加税制度など当初から使用しにくい制度と言われ特定の利用者による制度と見られていた。ところが、平成22年度の税制改正により、申請期限の短縮、切捨てとなっていた子会社の加入前繰越欠損金の引継ぎが条件付ではあるが認められ、単体納税との比較で不利であった点なども大幅に改善された。このため、平成23年からこれを利用する企業グループが大幅に増加することが期待されている。

企業グループの一体的経営の実態に合った課税であり、これを戦略的に活用することによって、当初赤字が予想される新規事業を営むグループ会社の事業を助け、事業の失敗等による欠損状態の子会社の経営を建て直したり、親会社の繰越欠損金をグループ子会社の利益と通算（相殺）することによって適切な納税ができ、繰越欠損金の早期解消など有効活用も行える。併せて、連結開始時の時価評価を通じて含み損失の除去やグループ繰越欠損金の早期解消など企業体質の改善と強化を図る機会となるとともに、所得調整や税額控除の拡大等も期待できる。企業経営は、人、物、金の有効活用である。益々ソフト化、精緻化する税務や会計のためにも経営資源の有効活用の一貫として連結納税や連結決算を活用してみてもはどうだろうか。



(仕事に役立つ新しい会計 7)

平成 24 年 2 月 22 日 (水)

ルカ・パチョーリ以来、複式簿記の歴史は500年を超えている。それ以来、簿記会計は変化が無かったのだろうか。借方と貸方への複式記入(double-entry)とは、平面的な借方資産と貸方負債・資本だけなのだろうか。立体感のある借方財産の形成とその説明である貸方の積上げた利益に働きかける第三の力を理解しなければならぬのではなかろうか。

(1) 資産と負債・資本の両面表示の限界を感じる

借方と貸方に記入する、複眼的な視点だけがすべてではない。負債と資本金は資産のマイナス項目であり、一体的に表示すべき形成された純財産(見えるもの)である。剰余金は純財産の形成の理由説明(見えないもの)である。

B/S	
資 産	負 債 資本金
純財産	剰余金

(2) 純財産とそれを形成した剰余金は対面表示すべきである

また、その形成を実践する動的な経営力を明確にすべきである。

要するに会計とは、借方がB/S、貸方がP/Lである。そしてそれらの借方・貸方だけではなくて、それを生かすマネジメントが必要である。

(3) 企業の純財産と獲得利益と経営活動の三行、三面的な結合が会計である

一行目 (B/S 的) 借方で財産形成	二行目 (P/L 的) 貸方で利益説明	三行目 (マネジメント) 借方・貸方の経営								
<table border="1"> <tr><td>資 産</td></tr> <tr><td>— 負 債</td></tr> <tr><td>— 資本金</td></tr> <tr><td>純財産</td></tr> </table>	資 産	— 負 債	— 資本金	純財産	<table border="1"> <tr><td>純財産を形成した理由、即ち獲得した損益結果の説明</td></tr> <tr><td>累積利益</td></tr> </table>	純財産を形成した理由、即ち獲得した損益結果の説明	累積利益	<table border="1"> <tr><td>物的経営資源である人・物・金によって利益を獲得</td></tr> <tr><td>経営力</td></tr> </table>	物的経営資源である人・物・金によって利益を獲得	経営力
資 産										
— 負 債										
— 資本金										
純財産										
純財産を形成した理由、即ち獲得した損益結果の説明										
累積利益										
物的経営資源である人・物・金によって利益を獲得										
経営力										
(見えるもの) 物的経営資源 財産の形成は、	(見えないもの) 利益獲得の過程 利益の蓄積であり、	(実践活動そのもの) 経営成果をあげる力 その実践が経営力である。								

即ち、純財産(経営資源)の充実、純財産形成説明としての累積利益、そして企業をマネジメントする経営力が会計の三面性であると考えらるべきである。

巨額の不正と内部統制



(仕事に役立つ新しい会計 8)

平成 24 年 2 月 29 日 (水)

会計の最大の目的は**企業財産の保全**である。その一面は**効率的な経営**であり、もう一つの面は**不正の防止**である。最近、大王製紙、オリンパス、AIJ 投資顧問等の巨額な会計不正や破綻が連続して発生している。これらの事故の発生を防止し、経営者の暴走を止め、**ガバナンス**を確立するのが内部統制である。しかし乍ら、現実には起きている不正の発生は、企業における内部統制の評価と監査が有効に機能していないためだと言える。

会社法や金融商品取引法を初め、内部統制については、法律や多くの原則、指針等が基準化されている。その必要性が認識されたのは米国における巨額の不祥事による**会計不信**であり、その**反省を込めて**法制化された。

2001 年からエンロン、アンダーセン、ワールドコムを相次いで倒産に追い込んだ大規模な会計不正に対する失われた信頼を取り戻すために、2002 年に米国において **SOX 法 (企業改革法)** が施行された。そのポイントは、経営者と監査法人が企業の内部統制とその開示の評価を毎年実行することであった。

米国に遅れること 4 年、西武鉄道、カネボウ事件などを経てわが国では金融商品取引法が法制化され、内部統制制度が導入された。すべての上場企業は、財務諸表に係わる **内部統制制度を構築**し、その**監査**を受けなければならないことになっている。それは手痛い被害に基づいた反省である。

巨額な不正が再発するのは物事の本来の目的が行われていないからである。内部統制の評価と監査の運用と重点の置き方が誤っているのではないだろうか。例えば、代表的な**内部統制基準**である「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準のあり方について」基準化されている多くの項目のうち基本的に必要なものは何かと言えばただ**一項目、全社的な内部統制**の部分である。

全社的な内部統制の対象は、そんなに複雑ではない。①**財務諸表そのもの**、②**連結ベースの思考**、③**財産の保全**であり、これらの点について株主、取締役会、監査役、会計監査人等の法的機関が経営者に対して機能すれば、本質的な、或いは、巨額な不正は防ぎ得る。要は、これらの機能が当然のこととして、頭（経営トップ）に対して作用すれば、**頭は腐らず**、巨額な不正が起こることは少ない筈である。

結論として言えば、制度化された内部統制の評価と監査によってその**目的とする成果 (財産の保全)**を凶る**目的意識と不屈の順法精神**を持って業務を実施すべきである。上記の「あり方」を読んで多大のコストと時間をかけて構築した内部統制であるのに、労多くして実益の少ない内部統制基準の実施に停まっていることを反省すべきである。部分的で、細かくて、複雑なチェック事項ばかりに無駄なエネルギーと時間を浪費せずに、本来の目的である**経営責任 (全社事項)**のチェックを実質的に行う、即ち**森を見る**ことを忘れないことが肝要である。雨の後の水たまりで釣りをするような実務や心構えでは魚は釣れないのである。

“60秒でサッと読めます”

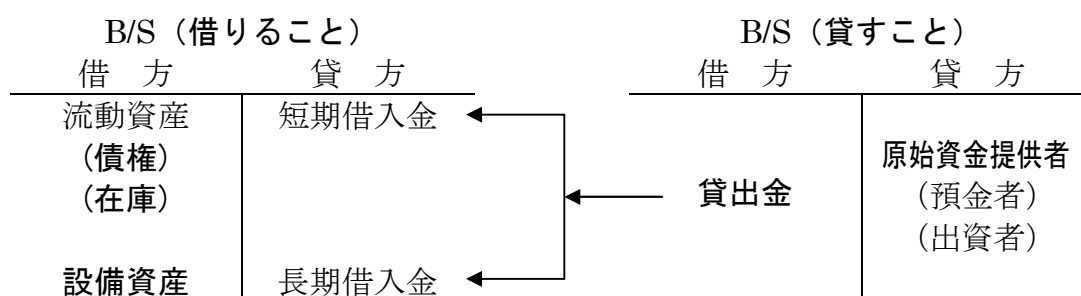
何を借り、何を貸すのか



(仕事に役立つ新しい会計 9)

平成 24 年 3 月 7 日 (水)

資金調達において借り手は、借りるものを明確にする必要がある。果たして何を借りるのか。その実質は金銭ではなく、**事業の必要性**である。また、貸し手は何を貸すのか。**原始資金提供者**から託された金銭を貸すのであり、全てが自らの金銭ではない。それはバランスシートを見ればよく解るのであろう。



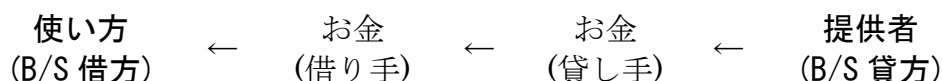
貸し手は、B/S の借方で資金提供者から託された (調達した) **資金の貸付**を行う。借り手は、その**資金を負債**として B/S の貸方で受ける。しかし、借入れた資金は、単なる負債 (長、短期借入金) に止まることなく、動産 (棚卸資産や売上債権等) や設備の取得に投ぜられる。即ち、借り手は、実質的に**動産や設備**を借りたのである。借り手は生産、営業活動を行うために、投資した資産を借りているという認識が必要である。何故ならその活用によって**借入金の返済**を行えるからである。また、貸し手は自らも資金を借り手の動産や設備に貸したという認識が必要である。何故なら動産や設備が十分に稼働しなければ、**貸出金及び利息の回収**は困難だからである。

要するに、貸し手に資金そのものを提供した人 (原始資金提供者) は、貸し手を通じて借り手の**借方の事業**に資金を提供したのである。

中間となる貸し手は、借り手の動産や設備に資金を提供したのであるから、借り手の動産や設備の活用の管理、即ち**経営状態の把握**が必要である。

何が言いたいかという、借方に投ぜられた動産や設備の**使い途の適正さと有益性**である。資金提供者のお金が有用に活用されなければならない。使い途が常に適正で生きていなければならないということである。そのことを借り手と貸し手が**共に協力して**成し遂げる必要がある。

結論として言えば、お金の行き先である借り手の実物資産は、十分にその生きた活用が管理されなければならない。借り手は単に借入金を認識するだけでなく、**お金の使い方**の適正さと有益性を報告しなければならない。





(仕事に役立つ新しい会計 10)

平成 24 年 3 月 14 日 (水)

企業価値の維持と強化のためには、経営者による経営状況の正確な把握が必要である。その好例を先週の地域密着型金融（リレーションシップバンキング）のパネルディスカッションにおいて肥後銀行の甲斐頭取の発言と事例紹介において見た。経営計画をドリルダウンで深化し、融資トータルサービスは、**CT**（コミュニケーション）、**IT**（インフォメーション）、**AT**（アカウンティング）という**三つのT、テクノロジー**で構築されたシステムである。このシステムの活用により、営業店別の融資先情報は、経営レベルで、総括的に、かつ個別に把握することが出来る。全般的な取引先情報、営業店の取引先訪問の実績の把握、主要取引先の財務データ、実抜計画によるコンサルティングの必要性など経営レベルの高い視点から、空を飛んでいる**鳥の目**のような感覚で事業全体の把握が行われている。

大局的に全体を眺めて状況を把握した上で、**虫のように**、自分のごく身近な範囲をじっくりと眺めることも必要である。トータルシステムで経営環境、取引先状況を正確に把握した上で、地についての個々の事業活動により利益の獲得を図る。**事業利益の獲得**は鳥の目だけでは行うことはできない。**虫の目**で、はいずりまわって足元を確かめる、**現場の営業活動**からこそ事業利益は得ることが出来る。鉦脈をさぐり当て、価値あるものを獲得するためには現場のきめ細かい、現場ならではの事業活動が必要である。この点も甲斐頭取は指摘されていた。

なぜなら、利益やチャンスというものは、漠然と方々に散らばっているものではない。**利益の鉦脈**を掘り当て、そこを掘り下げなければ事業活動は無駄な努力に終る。努力を果のあるものにするには、事業活動の対象を的確にとらえ、見誤らないようにしなければならない。そのためには二つの違った視点からの取組が必要である。**全体からと個別から、鳥の目からと虫の目から、経営計画と日々の事業活動の両面から**というわけである。

鳥の目で経営状況を把握し、虫の目で利益を獲得する。**大空を飛ぶ鳥**から見れば**地球は球**いかもしれないけれど、**地を這う虫**から見れば**地上は完全に平面**なのである。一方に偏ることなく、バランスをもって経営を行うことが**企業価値**を増加させる**要諦**である。

しかし、それで充分かというところではない。**大空を飛ぶ鳥と地を這う虫**が別々に行動しては所期の目標を達成することは出来ない。両者のコミュニケーション（**CT**）により、企業の情報（**IT**）と実績（**AT**）が一体化し、有機的に事業そのものとして融合する必要がある。その融合した**事業体**で利益を獲得、向上させるのは両者の**運用**であり、**歩留り**である。それが**効果的な経営**である。



(仕事に役立つ新しい会計 11)

平成 24 年 3 月 21 日 (水)

再考 沖縄経済(牧野浩隆著 1996年12月沖縄タイムス社発行)から引用

かくして、日本に再軍備費を負担させない(再軍備させない、戦争の放棄)との見地から、米軍の沖縄統治と基地建設が同時に決定され、日本に対しては経済復興に専念させるとの政策が決定された。同政策は一九四八年一〇月「米国の対日占領政策に関する国家安全保障会議の諸勧告」として承認されるが、そこには“沖縄の保有(日本の非軍事化)”と“日本の経済復興”が表裏一体のものとして明記されており、その目的に沿って日本と沖縄とではそれぞれ異なった“戦後復興の初期条件”が設定されたことになる。

これらの政策はいわゆる“ドッジ・ライン”と呼ばれているが、最大の特質は、輸出産業育成の視点から四九年四月に「一ドル＝三六〇円」という“円安”の単一為替相場を設定したことである。同レートは「全輸出の八〇%が採算可能」となるように設定されたものであり、これに対し日本政府は輸出貿易の振興は期して待つべきものがあるとの声明を発している。

その後日本の輸出は二〇年余にわたり高成長を記録し続けることになる。戦後復興の初期条件たる「一ドル＝三六〇円」は輸出促進にとってきわめて有利な“円安”レートであり、日本経済が高度成長へ乗り出す起動力になったのである。

もとより、米国にとって第一の目的は米軍基地の建設であり、当然のことながら、基地建設を可能にするよう経済的諸条件を整備することに重点がおかれた。つづいて、第二の目的である沖縄経済の復興については、基地建設に莫大な資金が投下されることに着目し、基地建設のもたらす波及効果を最大限に活用することによって経済復興をはかるという施策が展開されることになった。これは基地建設と経済復興が“両立”するという政策となり、沖縄経済にとっては文字通り宿命的な戦後復興の方式であった。こうした構図は沖縄経済をして、貨幣所得を基地に求める“基地依存”へ誘導するとともに、物資供給を輸入に求める“輸入依存”の経済へ向かわしめた。

その結果、同問題はB円に対する為替レートをどの水準に設定するか転じ、一九五〇年四月「一ドル＝一三〇B円」という極端なまでに“B円高”のレートが決定された。わずか数カ月前まで日本円とB円は一対一の等価であった事実を想起した場合、両者間に三対一の交換比率が設定されたことは、いかに“B円高”のレート決定であったかが明らかであろう。

本書を読ませていただいて、日本と沖縄の運命が米国に握られ、日本や沖縄の現状の遠因を感じるとともに、米国の利己主義的な戦略の広範な確かさと同時にそのあくどさに戦慄を覚えた。

複式会計の効用の拡張



(仕事に役立つ新しい会計 12)

平成 24 年 3 月 28 日 (水)

複式簿記の複式と言われる所以は、財産計算（貸借対照表 B/S）と利益計算（損益計算書 P/L）を有していることによる。即ち、**財産の増減を B/S で計算し、その成果である利益の内容と理由を P/L で説明**する。この二段がまえ（複式記入）の構造によって、貨幣単位で経営の状態と成果を説明することが出来る。これが複式簿記、即ち現代の会計の役割であり、利用者に対する効用である。会計を役に立つものとするには、この複式簿記そのものである B/S（財産計算）と P/L（利益計算）から**出発し、拡張すべき**である。

次に、利益の増減と同時に大切な**資金（現預金）の増減**がある。P/L は B/S の重要項目である純財産の期間差額、即ち 2 期間の純財産の増減（利益）の説明である。そして、利益の増減と併せて重要な財務情報、**資金（現預金）の増減**を説明するものがキャッシュ・フロー計算書（C/F）である。

B/S の作成	P/L の作成	C/F の作成
2 期間の資金差額 2 期間の財産差額 財産状態の説明 ①時点の財産説明	利益の形成内容の説明 ②期間の利益説明	資金の増減内容の説明 ③期間の資金説明

更に、B/S の期間差額の説明表として作成された P/L と C/F の効用をより高めるためには、P/L と C/F の期間差額を説明することが必要である。

P/L の変化	C/F の変化
2 期間の利益の増減変化 ④利益の変化率の説明	2 期間の資金の増減変化 ⑤資金の変化率の説明

つまり、現状では 5 段階（①～⑤）の計算を経て会計の効用が拡張されている。①はある一定時点の財産状態計算、②と③はある期間（時間）の利益と資金の成果計算である。即ち①は例えば、**自動車の説明**、②と③は時間における成果計算、自動車が一定時間（年間）に何km 走ったか、**走行した距離（成果）**の説明である。

それに対して④と⑤はその距離（成果）の変化の状況の説明、言ってみれば変化率の計算、自動車が一期間に何km で走行したかという**時速**の説明となる。即ち、距離の時間に対する変動率、距離を時間で微分した速度の説明である。ここに会計の計算に**微分・積分**を必要とし、それによって**会計の質的拡張**を図る余地がある。